

会議録

会議の名称	令和7年度第6回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和7年11月13日(木) 午後2時00分 開会・午後3時30分 閉会
開催場所	川越市役所本庁舎 7A・7B会議室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 江田崇、中野敏浩、柿田有一、片野広隆、桐野忠、小澤哲也、吉野郁恵、 宮岡寛、山口陽子、横山三枝子、村上直、 の各委員(13名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	山崎宏史、新井康夫、野口典孝、菅間和範、佐久間佳枝 の各委員(5名)
事務局職員 氏名(職名)	内田真(上下水道局長) 【財務課】 馬橋洋(課長)、内田拓亨(副課長)、佐藤和明(副主幹)、浅野蒼太(主事) 【給水サービス課】 堀尚吾(上下水道局参事兼課長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長兼課長) 【水道課】 新井賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【総務企画課】 矢野雄一(上下水道局副局長兼課長)、嶋村典子(副課長)、高田英明(副主幹)、児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査)、金井拓実(主事)
傍聴人(人数)	1名
会議次第	別紙のとおり

配付資料

(事前配付資料)

○令和7年度第6回川越市上下水道事業経営審議会次第

○答申書及び答申書付属資料（案）

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会 【傍聴希望者の確認】 事務局より資料の確認、傍聴希望者 1 名の報告がなされた。</p>
	<p>2 議題 (1) 諧問事項 下水道使用料の改定について (2) その他</p>
事務局	<p>(1) 諧問事項 下水道使用料の改定について、資料「答申書及び答申書附属資料（案）」に基づき説明。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明いただきましたけれど、前回の審議会でご同意いただいた内容を踏まえて、答申は、答申書と答申書附属資料の二つで構成されています。答申書（案）は案Aで作成し、案Bや案Cに対する意見については、答申書附属資料（案）として記載をしています。それでは、答申書（案）と答申書附属資料（案）に分かれて、それぞれの内容についてお伺いをしていきたいと思います。</p> <p>まず答申書（案）について、ご意見ご質問等ございましたらばお願いいいたします。</p>
委員	<p>「1 改定の必要性」の二段落目「一方、経営面では～」と書いてある先ですが、「技術者の扱い手不足等に伴う人件費の上昇」と書いてあります。これは上下水道局が直接使う技術者だと思いますが、どのような技術者を示しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問のところですけれども、いわゆる業務委託や工事をしていただいている一般企業の方の中での技術者、扱い手の不足というところを記述しております。</p>
委員	<p>ひとからげに建設費のコスト上昇（という記述）で終わって良いと思います。文章を見ると、技術者というのは上下水道局が建設費の他に技術者を使って人件費が高騰していると（書いてある）ように見える。要するに、建設会社だとかコンサルであれば、上記でまとめて終わりであると思います。今の説明だと、建設費プラス建設費の中の技術者の人件費は両方とも上がっている為、両方わざわざ書くことはなく、建設費のコストひとつくり（の記載）で良いと思います。</p>

事務局	こちらの作成した意図といたしましては、前段の原材料費、燃料費はコストの部分の上昇と、人件費の上昇という部分、物のお金と人のお金を示しております。
委 員	原材料費、燃料費というのは例えば上下水道をやるための電気代などを示していると思うが、記載がわかりづらいと思います。要するに建設費コストが上がるということは電気代や消耗品が上がることであると。それに伴う建設コストの上昇という（記述）は全然違う様に思えるため、もう少しわかりやすくしたらいかがでしょうか。
事務局	（記述について）考え方を教えて頂きます。ご意見ありがとうございます。
会 長	今の話は建設コストの上昇（の記述）が少しよくないわけですね。そのあたりの表現は整理していただけたらと思います。 他はいかがでしょうか。
委 員	議会を通った後の広報の仕方ですけれど、丁寧に説明、周知を行うと記載されていますが、どんなことをやるつもりでしょうか。
事務局	答申については、答申後のタイミングでホームページなどの周知を行う予定ではあります。改定案については、議会で議決いただいた後になりますけれども、広報川越、上下水道局だより、ホームページの掲載に加えて、SNSの活用やチラシの全戸配布、また改定内容に対する説明会の開催など、多くの関係者に伝わるよう様々な手段で行いたいと考えております。
会 長	他はいかがでしょうか。
委 員	ご意見があった技術者の扱い手不足云々のところは、建設コストの上昇に全て含まれるので、改めて記載しなくても良いのではないかということですね。そういう単純なことであればここで削るだけで大丈夫ですよね。
会 長	そうしましたら、建設コストの中に技術者的人件費も含まれているとのご意見がございましたので、そこは削る形でもよろしいですか。
事務局	はい。
会 長	そうしましたら、「技術者の扱い手不足等に伴う人件費の上昇」という箇所を削除する形で微修正とさせていただければと思います。

	他にご意見ないようでしたら、答申書（案）につきまして、1ページ目の微修正をする形で、最終的な微修正に伴う多少の変更があれば、正副会長にお任せする形にさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。
委 員	（異議なし）
会 長	そうしましたら、答申書附属資料（案）につきましてご意見ご質問をいただきたいと思います。多少長くなりますので、まず、答申書附属資料「1はじめに」～「3 改定の考え方（5）使用料の算定方法」につきまして、こちらは、前回の審議会の資料3に掲載したものを事務局の方で整理して若干内容変更等をした形になってございますが、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。答申書（案）に多少重複してある部分もありますし、前回のところでいろいろ内容的には見ていただいていると思いますが、いかがでしょうか。
委 員	意見ではありませんが、平均改定率38.1%について、何をどう計算して38.1%としているのか、計算の仕方を教えてください。
事務局	第4回審議会のときに、改定案の案A、案B、案Cの使用料表と使用料収入の見込み等々を示させていただいている。今回は案Aが採用されておりますので、第4回審議会の資料1の25ページをお開きいただけますでしょうか。
	真ん中の列に「係数」という形で予測請求件数や予測排除量が記載されておりまして、これに左側の使用料表の単価を現行と改定案それぞれを掛け算しまして、右側の使用料収入の現行と改定案それぞれの基本料金、従量料金の排除量区分ごとの金額を計算しております。これを縦に合計しまして現行の使用料表のままだった場合の使用料収入見込額31億5288万9725円、改定案の使用料表を適用した場合の使用料収入見込額43億5562万1785円を計算しております。
	改定率38.15%につきましては、この差額12億273万2060円を現行使用料表の合計額31億5288万9725円で割り算して算出したものでございます。
委 員	令和10年度の予測請求を税抜きで計算した数値で算出しているということでおよろしいですね。
事務局	はい。基本料金で見ますと例えば現行のところは200円に、令和10年度の予測請求件数が186万8436件ということになります。これに掛け算をしたのが、現行の3億7368万7200円でございます。

委 員	結構です。何をどう計算したら 38.1% であるのかということが理解できないと、私どもも報道の際にコメントをつけようがありませんので、今のご説明でわかりました。
会 長	他はいかがでしょ うか。
委 員	てにをは的な内容ですが、「1 はじめに」の「答申を令和〇年〇月〇日付け」のあとに「で」を入れた方がよいかと思います。
事務局	確かに入れた方がよろしいと思います。そのようにさせていただきたいと思います。
会 長	他はいかがでしょ うか。
副会長	4 ページの使用料表で、各案の使用率の記載がありますよね。平均改定率が案Aは 38.1% ですけれども、理屈では案Bと案Cも 38.1% かと思 いますが、なぜ違っているのでしょうか。
事務局	こちらについては、それぞれ改定案の従量料金を円単位で表示する関係上、改定率に多少のばらつきが出てしまうというところでご理解いただければと思います。
会 長	そうしましたら、今「(6) 改定案」の話になりましたので、「3 改定の考え方 (6)、(7)」、「4 結びに」につきましても、ご意見等あればお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょ うか。
委 員	(意見無し)
会 長	そうしましたら私の方から 1 点確認をさせていただきたいのですけれども、「(7) 改定案に対する意見」の中で、先ほど事務局の方から少しありましたけども、案Bに対する主な意見の①が再掲という形で、内容的には案Aの⑩と同じものになってござります。これ元々は「案Bないし案Aが妥当である」というご意見を基に事務局で案Bの方にも記載しているというふうに考えてるんですけども、この辺りはよろしいでしょ うか。もし、どちらかに統一した方がいいということがあれば統一しますし、両方の意見であれば両方の意見として(答申書附属資料に)載せても、特にそこで勘違いが起こることはないのかなとは思うんです。もしご意見等なければ、事務局案でもよろしいでしょ うか。
委 員	(異議なし)

会長	一応両方関わる案ということで載せているため、勘違いが起こることはまずないとは思いますので、ご意見がない様であれば事務局案の形で案A、案Bの両方に載せるという形にさせていただければと思います。
副会長	先ほど平均改定率の算定について質問がありましたが、確かにこれは分からないので、ちょっと文章を加えていただけないかなと思います。というのは、初めに審議会の経緯や審議会で出された意見についてまとめたものと書いてありますので、触れていただいた方がいいのではないかと思います。お願いいいたします。
事務局	改定率38.1%という結果だけが出てて、何に対する38.1%なのかという説明がなく分かりづらいのはおっしゃる通りだと思いますので、補足を追記させて頂きます。
会長	そうしましたら、追記については恐らく答申書附属資料「(6) 改定案」のところに注記か何かで入る形ですよね。
事務局	注記となるか文書となるかまでは今すぐの回答はしかねますが、何らかの形で平均改定率をどの様に出しているのかを分かるようにしたいと思います。
会長	他はいかがでしょうか。
委員	お聞きしたいんですけども、この後恐らく答申を出し、議会の方でまた検討いただいてから承認されると思っておりますが、そういうスケジュール的なものは今ある程度お分かりでしょうか。
	質問とは関係のない話ですけれども、先日衆議院の予算委員会で、ある党の方が水道の無償化を検討できないかという発言をされていました。そうすると今の総理大臣は国土交通省の方へちょっとそういう話をしてみますというようなニュアンスだったんです。ですから今現在、一生懸命我々は使用料改定について検討しているわけですけれども、そういうところで何か予定が狂わされないかなという心配があったものですから、質問させていただきました。
事務局	今のご質問は水道のお話になるかとは思いますので、今回は下水道使用料の審議のため、水道の部分は別枠で考えてさせていただきたいというのがまず一つございます。
	スケジュールとしましては、答申の後の3月議会において、料金表が載っているのが下水道条例という条例ですので、この条例改正の議案を提案

	させていただきまして、議決をいただきましたら、直ちに広報等を使いまして皆様への周知を図った上で、改定時期は令和8年10月1日ということで改定をさせていただくということを現時点では予定しております。
会長	他はいかがでしょうか。
委員	私の質問を含めて一部修正するところがありますが、答申する正副会長に任せたいと思いますが、皆さんのお意見を聞きたいと思います。さらにもう1回審議会をやりますか。
会長	他にご意見があれば確認して審議会をやろうとは思いますが、修正については最後に確認をすると、もう一つ改定率の算出方法についてはかなりテクニカルなところですので、この後10分程度休憩を取って、事務局に案を作成していただき、その表現で良いかというのを確認するという形でいかがでしょうか。あと他にも修正点があればそこも含めてですが、平均改定率の書き方だけに時間を掛けるのはどうかというところもございます。事務局からも先ほど説明を受けておりますので、それを文章にするという作業になるかと思います。もう一度、最終案を委員の皆さんにお送りするんですよね。
事務局	最終的に会長、副会長と調整をさせていただけるということであれば、当然そこで調整させていただいた結果の部分については、答申後になってしまふかとは思うのですけれども、委員の皆様にこういう形でまとまりましたというご連絡は必ず差し上げる形を取りたいと思います。
会長	一応そういう形でチェックはできますので、今出た点について、事務局の方で修正したものを正副会長の方でチェックいたします。確認を取った上で最終案を皆さんところへお送りするという形をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	そうしましたら、そういう形で今回の答申書と答申書附属資料それぞれの案については調整させていただきます。微調整については正副会長に一任で確認させていただき、取りまとめるということにさせていただければと思います。
会長	それでは(2)その他に移りたいと思いますが、事務局からお願いできますでしょうか。

事務局

(2) その他

11月28日に予定していた審議会の臨時開催については、本日審議がまとまったため、開催をしないこととした。

修正した答申書については後日委員へ送付することとした。

答申書が確定次第、諮問者である川越市上下水道事業管理者への受け渡しを依頼した。答申書の受け渡しは年内までに日程を調整の上、青木会長、佐野副会長へ依頼することとした。

次回の審議会について、以下の日程で開催を予定した。

第7回経営審議会 令和8年1月14日（水）午後2時開会
川越市北公民館

4 閉 会